

JIS

鉄道一分岐器類用語

JIS E 1311 : 2002

(2007 確認)

平成 14 年 8 月 26 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 鉄道技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	秋田 雄志	財団法人鉄道総合技術研究所
(委員)	鵜川 浩正	財団法人日本鋼索交通協会
	遠藤 隆	東日本旅客鉄道株式会社 JR 東日本研究開発センター
	木村 謙治	株式会社日立製作所電力・電機グループ交通システム事業部
	久保 敏	社団法人日本鉄道電気技術協会
	中島 将文	社団法人日本鉄道施設協会
	鯛 清一	鉄道分岐器工業協会
	富 攄 敏	株式会社電業
	長崎 邦夫	信号工業協会
	中島 正博	日本鋼管株式会社鉄鋼技術総括部
	西 重樹	日本貨物鉄道株式会社物流システム本部技術開発部
	沼沢 隆治	社団法人日本民営鉄道協会技術部
	野竹 和夫	国土交通省鉄道局技術企画課
	水元 亜紀雄	東京都交通局車両電気部
	安原 碩人	社団法人日本鉄道電気技術協会
	山田 桑太郎	社団法人日本鉄道車輛工業会

主 務 大 臣：国土交通大臣 制定：昭和 48.11.1 改正：平成 14.8.26

官 報 公 示：平成 14.9.6

原案作成協力者：鉄道分岐器工業協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 杉浦 賢)

審議専門委員会：鉄道技術専門委員会 (委員長 秋田 雄志)

この規格についての意見又は質問は、国土交通省鉄道局技術企画課 [〒100-8918 東京都千代田区霞が関 2 丁目 1-3 TEL 03-5253-8111 (代表)] 又は経済産業省産業技術環境局標準課産業基盤標準化推進室 [〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1 TEL 03-3501-1511 (代表)] にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、国土交通大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS E 1311:1994** は改正され、この規格に置き換えられる。

目 次

	ページ
1. 適用範囲	1
2. 引用規格	1
3. 分類	1
4. 番号, 用語及び定義	1
解 説	18

鉄道一分岐器類用語

Railway—Turnouts and crossings vocabulary

1. **適用範囲** この規格は、鉄道の分岐器類に関する主な用語について規定する。
2. **引用規格** 次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。
 - JIS E 1101 普通レール及び分岐器類用特殊レール
 - JIS E 1301 鉄道用分岐器類の番数
 - JIS E 3013 鉄道信号保安用語
3. **分類** 分岐器類用語の分類は、次のとおりとする。
 - a) 分岐器一般
 - b) ポイント
 - c) クロッシング
 - d) ガード
 - e) レール
 - f) 部品
 - g) 線形その他
4. **番号、用語及び定義** 番号、用語及び定義は、次による。

なお、参考として対応用語を示す。

 - 備考1. 慣用語を、定義欄に参考として示す。
 - 2. 用語の読み方が紛らわしいものは、用語の下に読み方を括弧を付けて示す。
 - 3. 定義の中でこの規格に規定している用語が出てきた場合、その用語の後に括弧を付けてその番号を参考のために示す。
 - 4. 規定している用語の JIS がある場合、定義の後に括弧でその JIS 番号を参考のために示す。